# 与謝野町学校給食センター改築Q&A

#### Q1 本町の学校給食は現在どのようになっているのでしょうか?

本町の学校給食は現在、加悦、石川、三河内、市場、山田の5小学校と加悦、江陽、 橋立の3中学校に給食センターから約1,400食を提供しています。

また、岩滝小学校は自校給食で約300食を提供しています。

## Q2 給食センターを改築されるとのことですが理由は何ですか?

給食センター、自校給食ともに二つの大きな課題を抱えています。

- 一つ目は施設の老朽化で、給食センターは令和5年度で築50年、自校給食は築44年 を迎えており耐用年数40年を既に超過しています。
- 二つ目は、平成 21 年改正の学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準への適合が十分でないことです。

この衛生管理基準には、汚染防止のために調理場の床を乾いた状態で使用するフルドライシステムの採用や作業区域を汚染作業区域と非汚染作業区域に明確な区分を行うなどがありますが、現施設は工夫をしているものの不十分で次の改修までの経過措置と位置付けられています。

これらのことから、子どもたちに安全で安心して食べられるおいしい給食を提供する ためには早急にこれらの課題に対応する必要があります。

#### Q3 岩滝小学校の自校給食はどうなりますか?

岩滝小学校の自校給食については、令和元年度に岩滝小学校の保護者に現施設の課題を説明のうえアンケート調査を行った結果、センター給食に移行することを容認される方が全体の62%だったこと、反対意見の多くは現在の給食センターとの比較による不安だったことなどから、出された不安を解消するべく進めることを前提に廃止することとし、センター給食に移行します。

#### Q4 食物アレルギーの対応が心配なのですが?

食物アレルギーへの対応については、文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って行います。

現在の給食センターの食物アレルギーへの対応は、卵と魚卵の除去だけでしたが、新センターでは原因食物の完全除去を原則とするとともに、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者、関係教職員とで連携を図りながらきめ細やかな対応を行います。

# Q5 給食センターの運営はどのようになりますか?

従来どおり公営(町)で行いますが、調理業務と配送業務については、教育の一環としての学校給食の意義や内容を損なわずにより効果的・効率的な運営業務が行えるよう徐々に民間委託を進めることとしています。

## Q6 現在の給食センターの改修はできないのですか?

学校衛生管理基準に定められたフルドライや汚染区域、非汚染区域の明確化など基準 を満たす改修を行おうとすると、現施設では根本的にシステムが違うため建て替えるほ どの改修が必要となり、給食を提供しながら行うことはできませんし敷地面積も足りま せん。

そこで基本計画にもあるように、現有の公共用地を候補地として比較検討を行い、結果、廃校となった岩屋小学校校舎を解体して給食センターを改築することとしました。

# **Q7** この際、野田川地域の小学校再編に合わせて改築したらいいと思うのですが? 理想的ですが困難です。

教育委員会の基本方針では、児童数の減少から野田川地域の小学校再編を令和 12 年度以降としており、そこまで給食センター改築を延ばすことは、現在の給食センターの 状況を考えますと安全で安定的な給食の提供に不安があることに加え、衛生管理基準の 改正から 20 年以上放置することとなり適切ではないと考えます。

また、既存の学校施設に給食センターを併設することは敷地面積が狭くてできません。

#### Q8 岩屋小学校校舎の活用はできないのですか?

岩屋小学校の校舎は築 47 年を迎えて老朽化しているうえに、給食センターとは建物 構造が違うことから給食センターとしての活用はできません。

また、他の利活用についても行政、岩屋区などで数年間に渡り、企業誘致も含め模索 されましたが利活用には至りませんでした。

そこで岩屋区では校舎を解体しての給食センター受入れを表明されるとともに、給食センターが実現しなくても校舎の解体が将来負担とならないよう解体の要望書が提出されていました。

#### Q9 岩屋小学校校舎の解体費がもったいないと思うのですが?

町の公共施設等管理計画において、新施設を建設する場合、新しく土地を取得することは避け、既存の町有地を活用することとされており、給食センターの建設についても

新しく土地を取得しなければならないような要素はなかったのでスクラップ&ビルド の考えに立ち岩屋小学校校舎を解体することとしました。

校舎解体の財源については、給食センターの改築という目的なら交付税算入(還元)が 50%以上の有利な起債が起こせるのに対し、将来に解体するだけとなると起債は起こせても 100%返済しなければなりませんし、物価の上昇を考えると後になればなるほど工事費は高額となります。

有利な財源を使っての有効活用であり、公共施設の総量抑制の観点からも妥当だと考えています。

## Q10 岩屋小学校は進入路が狭いと思うのですが?

岩屋小学校の進入路は町道岩屋登校線と町道子安線がありますが、いずれも幅員は4m程度なので離合は困難です。

しかし、町道岩屋登校線については、京都府が施工した堤谷の砂防堰堤工事で平成 29 年から令和 2 年の 3 年間で一日最大 50 台、さらに建設課が発注した堤谷川河川改良 工事でも令和 4 年の 8 月から令和 5 年の 3 月までで一日最大 20~30 台ほどの 10t ダンプが通行しましたが問題は発生していません。

一方、給食センターの配送車両は2 t で昼前に5往復、午後に5往復を考えており、 実際、職員が給食センターの配送車で走りましたが危険な感じはしなかったと報告を受けています。

さらに、ひとつの工夫として、出る時は岩屋登校線、戻る時は以前に使っていた子安線を使う一方通行的な方法も考えられます。

配送車の走り方については、地域住民のみなさんと話し合いのうえ決めていきます。

# Q11 基本計画に記載されている事業スケジュールは令和4年度からになっていますが今後どのようになりますか?

基本計画は昨年 11 月に策定したものなので令和4年度着手としていましたが、現在は、令和5年度着手になっておりズレが生じています。

したがって、新給食センターの供用開始は令和8年度の秋を目指しています。

子どもたちに安全で安心して食べられるおいしい給食が提供できる給食センターを早期に建設したいと考えていますので、町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。